

しもいち

広報

平成28年 March

3

SHIMOICHI No.622

ごんたくんラッピングカー完成!

地方創生補助金により購入。イベント等に行く際、下市町をPRします。



初市



下市蛭子神社 總代ら4名とごんたくんが、祭典に灯される御神火を授かるため、兵庫県西宮市にある西宮神社を参拝しました。

西宮神社は、福の神として崇敬されているえびす様を祀る神社の總本社です。

この日は、氏子総代大津代表らが、蛭子神社祭典の無事や、参拝者の家内安全と商売繁盛を祈願し玉串を奉納し、三日間神前に灯される清らかな火種を頂き下市へ大切に持ち帰りました。

11日には宵宮祭が行われ、西宮神社から持ち帰った御神火を先頭

2月6日、初市を6日後に控え

下市蛭子神社 總代ら4名とごんたくんが、祭典に灯される御神火を授かるため、兵庫県西宮市にある西宮神社を参拝しました。

西宮神社は、福の神として崇敬されているえびす様を祀る神社の總本社です。

この日は、氏子総代大津代表らが、蛭子神社祭典の無事や、参拝者の家内安全と商売繁盛を祈願し玉串を奉納し、三日間神前に灯される清らかな火種を頂き下市へ大切に持ち帰りました。

11日には宵宮祭が行われ、西宮神社から持ち帰った御神火を先頭

に本町の神輿が蛭子神社を口指し、役員・総代の手を経て神主によつて神前に灯されました。

12日、1年の最も寒い時期に行われる初市が、蛭子神社の祭典とともに行われました。今年も初市実行委員会（会長 枝本龍昭町長）が歴史ある伝統の祭りを盛り上げ繼承しようと様々なイベントを企画しました。

正午から午後10時まで国道が通行止めとなり、午後1時半からは様々な露店が立ち並ぶ中を約160名参加した4基の子ども神輿が練り歩き、大いに賑わいました。恒例となつた大抽選会や、商工会によるスタンプラリー、チャリティーバザー、下市元気印朝市

や橋原道しるべによる新鮮野菜などの販売、平原区むらづくり委員会によるビザの販売。大淀・黒滝からも参加いただき地場産品が展示販売されました。

また特設ステージでは、警察による安心安全講座、奈良県警察音楽隊やシンガーソングライターもんむによるコンサート、大道芸やパレードが行われ大勢の人がステージを見つめました。

蛭子神社には商売繁盛を願う参拝者が途切れることなく訪れ、福を求める手を合わせ縁起物を手にしていました。

今年の初市も夜遅くまで盛り上がりました。

初市が終わると下市にも春がやってきます。



議会だより

平成28年第1回町議会（臨時会）

平成28年第1回町議会臨時会が、2月9日（会期1日）に開かれ、上程された議案は原案どおり可決されました。

議案

▽下市町簡易水道統合整備工事（第1工区）
に係る請負契約の変更について

下市町簡易水道統合整備工事（第1工区）に係る請負契約について上書請負金額が変更されるため、議会の議決を求めました。

2/17

いろどり 第1回彩カフェ（認知症カフェ）開催 ～認知症予防のできる町づくり～

下市町では初めてとなる彩カフェ（認知症カフェ）が開催されました。彩カフェは、地域と一緒にとなった家族介護支援の取組として行われ、認知症の方やその家族が専門職や地域の方々とお茶を楽しみながら情報を共有するなど「地域の居場所」としての役割を担います。

今回は民生委員、区長連合会長をはじめ地元の方々を招いて認知症支援推進員の紹介や今後の認知症カフェの在り方について貴重な意見を伺いました。第2回彩カフェは3月24日を開催されます。



区長・総代の皆さん お世話になります

平成28年の区長・総代の皆さんが次となり決まりました。
 区長・総代の皆さんには地区のお世話をしていただきだけでなく、町
 とのパイプ役として町行政の円滑な推進に協力いただいています。
 退任されました区長・総代の皆さんのご苦労を、在任中のご協力に
 深く感謝申し上げます。

(順不同・敬称略)

大字下市

下市区長会長	川岸 達夫
山崎区長	坂本 進
堂垣内区長	水本 幸則
北口区長	島田奈良夫
天神区長	河内 繁光
植木区長	牧野 薫
青葉台区長	駒谷 龍雄
桧皮藏区長	鎌田 義道
新町区長	更谷 出博
木町区長	安田 行孝
今在家区長	福森 啓介
惣上区長	川岸 達夫
大峯区長	榎北 賀郎
榮町区長	堀田 幸宏
堀毛区長	阿部 充宏
明大区長	福田 弘一
山中区長	阿部 耕作
寺内区長	成治 充宏

大字新住

宮ノ向区長	中東 勢喜
秋津区長	辻 宏文
都町区長	野木 二義
新住区長	新中屋総代
新住総代	組総代
幸町総代	瀬ノ上総代
峯山総代	野々熊総代
阿知賀区長	新中屋総代
岡山総代	清水 秀哉
原野総代	北好博
岡總代	松本 武夫

大字阿知賀

平田 駿	道代 道代
杉田 増男	新中屋総代
新宅 全宏	組総代
弘志 保	瀬ノ上総代
全宏 增男	野々熊総代
立野 和雄	新中屋総代
鍵田 正勝	組総代
黒飛 吉昭	瀬ノ上総代
中本 伸	野々熊総代
三長 隆	新中屋総代
大奥 敏美	組総代
勝彦 努	瀬ノ上総代
義成 謙	新中屋総代

大字小路

熊谷 道代	新中屋総代
清水 秀哉	組総代
北好博	瀬ノ上総代
松本 武夫	野々熊総代
武広 駿	新中屋総代
森 道代	組総代
泉 伸	瀬ノ上総代
酒谷 降晴	新中屋総代
森 道代	組総代
武広 駿	瀬ノ上総代

大字吉城

善城区長・上之町(7・8班)総代	下之町(1・2班)総代
熊谷 舜起	東之町(3・4班)総代
前川 宗次	東之町(5・6班)総代
正憲 佳明	稲荷町(9・10班)総代
勝秀 仁	西之町(11班)総代
幸雄 幸	西之町(12・13班)総代

大字楠原
東中村総代
西中村総代
岡坂総代
小西園地総代

大字梨子堂

梨子堂区長	平原区長	板原区長
中原区長	板原西総代	板原東総代
原谷区長		
柚谷総代		
樺原総代		

大字原谷

原谷区長
樺原総代
樺原総代
樺原総代
樺原総代

大字平原

平原区長	板本 昌	竹本 光博
板本 誠二		
竹本 宏		
昌 宏		
竹本 光博		

大字井上

井上 隆徳
板本 誠二
竹本 光博
昌 宏
竹本 光博

大字丹生

丹生区長
清水総代
中村総代
廣瀬谷総代
峯山総代

大字広橋

広橋区長
惣坂総代
峯山総代
山内重喜
森木浩夫

大字丹生

丹生区長
清水総代
中村総代
廣瀬谷総代
峯山総代

大字竹田

竹田 吉井
西本 駿
西本 駿
西本 駿
西本 駿

大字丹生

丹生区長
清水総代
中村総代
廣瀬谷総代
峯山総代

大字丹生

丹生区長
清水総代
中村総代
廣瀬谷総代
峯山総代

大字丹生

丹生区長
清水総代
中村総代
廣瀬谷総代
峯山総代

大字丹生

丹生区長
清水総代
中村総代
廣瀬谷総代
峯山総代

大字丹生

丹生区長
清水総代
中村総代
廣瀬谷総代
峯山総代

大字丹生

丹生区長
清水総代
中村総代
廣瀬谷総代
峯山総代

大字丹生

丹生区長
清水総代
中村総代
廣瀬谷総代
峯山総代

大字丹生

丹生区長
清水総代
中村総代
廣瀬谷総代
峯山総代

大字丹生

丹生区長
清水総代
中村総代
廣瀬谷総代
峯山総代

大字丹生

丹生区長
清水総代
中村総代
廣瀬谷総代
峯山総代

大字丹生

丹生区長
清水総代
中村総代
廣瀬谷総代
峯山総代

大字丹生

丹生区長
清水総代
中村総代
廣瀬谷総代
峯山総代

大字丹生

丹生区長
清水総代
中村総代
廣瀬谷総代
峯山総代

大字丹生

丹生区長

<

●人件費の状況（普通会計平成26年度決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 25年度の人件費率
26年度	(27.3.31) 6,100人	千円 4,258,323	千円 233,754	千円 806,821	% 18.9	% 20.5

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況（普通会計平成26年度決算）

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
99人	千円 317,393	千円 50,850	千円 113,469	千円 481,712	千円 4,865

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

●職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区分	一 般 行 政 职			技 能 労 務 职		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
下市町	円 310,800	円 339,839	歳 43.9歳	円 260,800	円 278,991	歳 50.5歳
国	円 335,000	円 408,472	歳 43.5歳	円 287,992	円 326,611	歳 50.1歳

(注) 1. 国の数値は平成26年4月1日のものです。

2. 「平均給与月額」とは、国家公務員と同じ基準にあわせた職員手当(扶養手当・住居手当・管理職手当)と平均給料月額との合計額の平均です。

●職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	下 市 町		国	
	決定初任給	決定初任給	決定初任給	決定初任給
一 般 行 政 職	大学卒	円 163,600	円 172,200	円 172,200
	高校卒	円 142,100	円 140,100	円 140,100

(注) 国の数値は平成26年4月1日のものです。

●一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
標準的な職務内容	主事補 技術補	主 事 技 術	主 査	課長補佐	主 幹	參 事 課 長	
職 員 数	14人	6人	23人	13人	10人	10人	76人
構 成 比	19%	8%	30%	17%	13%	13%	100%

(注) 1 下市町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

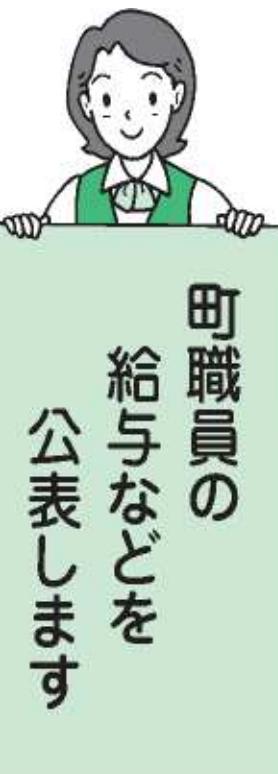
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●ラスバイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区 分	平成22年度	平成27年度
下 市 町	90.1	91.2
全国町村平均	95.1	95.8

(注)

ラスバイレス指数=地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給額と、学歴別、経験年数別にラスバイレス方式により対比させて比較したもので、国を100としたものです。



●職員手当の状況

区分	下市町			国		
期末手当 勤勉手当	(平成26年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(平成26年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.675月分	6月期	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.825月分	12月期	1.375月分	0.825月分
計		2.60月分	1.50月分	計	2.60月分	1.50月分
職務上の段階、職務の級等による加算措置 有			職務上の段階、職務の級等による加算措置 有			
退職手当	(平成26年度支給率)	自己都合	勤奨・定年	(平成26年度支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
	勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	30.82月分	36.570月分
	勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
	最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2~45%加算)	定年前早期退職特別措置 (2~45%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2~45%加算)	
自己都合		定年・勤奨				
1人当たり平均支給額 ※一 20,414千円						

*自己都合は対象者がいません。

●その他の手当(平成27年4月1日現在)

区分	内 容	出の報告との異同
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 (配偶者がない場合の1人目11,000円) 満16歳~満22歳の子1人毎5,000円加算	同じ
住居手当	借家・賃間居住者最高支給限度 27,000円	同じ
通勤手当	交通機関利用者は55,000円まで全額支給 (最高支給限度額55,000円) 自動車等使用者 2km未満 不支給 2km以上 距離により 2,000円~31,600円を支給	同じ

●定員の状況 部門別職員数の推移(各年4月1日現在)

部門	職員数(人)		前年増減数(人)		
	平25	平26	平27	平26	平27
福祉開発係を除く一般行政	議会	2	1	1	△1 0
	税務	28	27	23	△1 △4
	農林水産	6	7	7	1 0
	商工	5	5	4	△1 △1
	土木	6	7	7	1 0
	小計	53	53	49	0 △4
福祉開発	民生	6	5	6	△1 1
計	衛生	12	14	15	2 1
	小計	18	19	21	1 2
一般行政部門計	一般行政部門計	71	72	70	1 △2
教育	教育	18	18	16	0 △2
普通会計	普通会計	89	90	86	1 △4
	水道	5	6	6	1 0
	下水道	3	3	3	0 0
	その他	14	13	13	△1 0
	小計	22	22	22	0 0
	総合計	111	112	108	1 △4

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、休職者などは含み、臨時職員を除いています。

区分	内 容	
特殊勤務手当 (平成26年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合	9.8%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	60,000円
	手当の種類(手当数)	8
	代表的な手当の名称	健康診査費・処理作業手当等
時間外勤務手当 (平成25年度)	支給総額	10,656千円
	職員1人当たり支給年額	107千円
	支給総額	12,760千円
	職員1人当たり支給年額	125千円

●特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当(平成26年度支給割合)
給料	町長	6月期 1.4月分 (720,000円) 12月期 1.7月分 計 3.1月分
	副町長	610,000円
報酬	議長	6月期 1.6月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分
	副議長	274,000円
	議員	254,000円

(注) 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

●昇級期間短縮の状況

区分	一般行政職	
	26年度	25年度
職員数(A)	76	78
普通昇級期間(12月~24月)を短縮して昇級した職員数(B)	0	0
比率(B/A)	0	0

●職員数に関する状況

区分	平成27年	平成26年
職員定数	181人	181人
職員数	108人	112人

●職員の分限及び懲戒処分の概要

- 分限処分とは、公務能率の維持を目的にした処分で、勤務成績が良くない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合等、職員に対して行われる処分です。
- 懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的な責任を問い、秩序維持を図ることを目的とした制裁的な処分で、条例規則等に違反した場合や職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合等、職員に対して行われる処分です。

●職員の勤務時間その他勤務条件の状況

- 勤務時間の状況（平成27年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	60分	土曜日・日曜日

- 特別休暇の状況

休暇の種類	休暇の内容
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、その他特別の場合
介護休暇	負傷・疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある家族等を介護する場合

- 育児休業制度の概要

職員が育児をするための休業制度で、3歳未満の子を養育するために取得することができることとなっています。

●職員の服務の概要

基本原則	概要
命令に従う義務	職員は法令に従い、上司の命令に従わなければならない。
信用失墜行為の禁止	職員は信用を傷つけたり、全体の不名誉となる行為をしてはならない。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
職務専念義務	職員は勤務時間中、全力で職務を遂行しなければならない。
政治的行為の制限	職員は政治活動等に関与してはならない。
争議行為の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。
営利企業等の従事制限	職員は営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合は許可を受けなければならない。

●職員の研修制度

- 職員研修は、職員の育成と組織の活性化を図るため、一般研修及び特別研修等を実施しています。

●職員の福利厚生の状況

- 職員共済組合の概要

当町は奈良県市町村共済組合に加入し、社会保険制度の一環として相互救済によって職員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るとともに、職務の能率的運営に資することとしています。

- 公務災害補償の概要

職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合は、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われることとなっています。

- 職員の健康管理

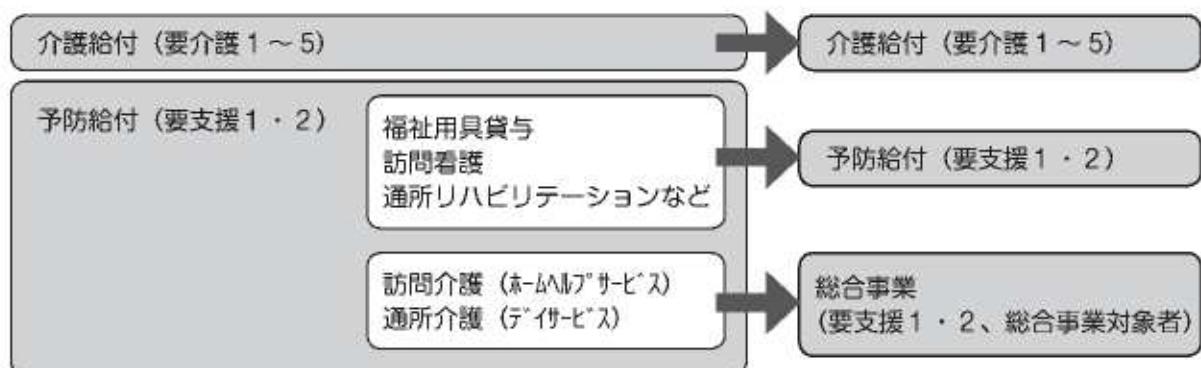
労働安全衛生法の規定に基づき、職員の健康の保持のため定期的な健康診断事業を実施しています。

4月1日から「総合事業」が始まります。

—介護保険法改正による介護予防・日常生活支援総合事業のご紹介—

介護保険には、要支援1・2の方への予防給付と要介護1～5の方への介護給付があります。

介護保険法の改正により、予防給付として全国一律の基準により提供されている訪問介護（ホームヘルプサービス）及び通所介護（デイサービス）については町の事業「介護予防・日常生活総合支援事業」（以下総合事業）に移行します。（保険証の認定期間の開始日が平成28年4月1日以降の方から新しい制度に変わります）



総合事業を利用できる方

- 要支援1・2の方
- 基本チェックリストの結果により事業対象者と判定された方。

サービス利用の手続きの一部を簡素化します

介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）、介護予防通所介護（デイサービス）のみを利用する場合には、「基本チェックリスト」（生活状況等についての簡易な質問）に回答することで要介護・要支援認定を受けずにサービスを利用できるようになります。

高齢者の生活を支えるための地域づくり

介護や生活支援を必要とする高齢者や、単身生活者や高齢者のみの世帯が増える中、生活の継続に必要な買い物や掃除の支援、高齢者が生きがいを持って参加できる活動が、これまで以上に必要になると見込まれます。

このため、従来のホームヘルプやデイサービスだけではなく、住民が実施する取組も含めた、多様な担い手による高齢者の支援体制を、地域の中に作っていくことが必要になっています。

自分らしく地域で暮らし続けるためには、一人ひとりができる限り介護予防に努めるとともに、地域や家庭の中で何らかの役割を担いながら生活することが大切です。地域の誰もが参加できる、身近な場所での「体操教室」や「サロン」など、住民の自発的な介護予防活動の立ち上げや、運営について幅広く応援します。

こうした住民の皆さんの参加による、幅広い支え合いの地域づくりを推進するため、下山町では、平成28年4月1日から、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を順次実施していきます。

詳しくは、健康福祉課介護保険係・地域包括支援センターまでご連絡ください。

お問い合わせ ☎ 52-0001 I P 68-9064

町内に在住、勤務されている方を対象に
健健康運動指導ボランティア
養成講座を開催します。

運動を通して、自身の健康と仲間で互いに健康を促進できる地域づくりを目指して行います。

【実施日】 3月13日(日)

【時間】 午後1時～4時

【内容】

認知症の理解と予防

(運動と嗜むことの効果)

【講師】

奈良女子大学 中田 大貴氏

【場所】

下市町交流センター

65歳以上の方を対象に
「認知症予防教室」開催

脳もからだも健康を手に入れるチャンスです。

【実施日】 3月16日(水)

【時間】 午後2時～4時

【内容】

脚を元気に

【申し込み・お問い合わせ】

電話にて、お申し込みください。

健康福祉課地域包括支援センター

☎ 52-0001 (代表)
IP 68-9064 (直通)

こころの健康相談

さまざまなこころの問題や病気で悩んでいる方のご相談に臨床心理士が応じます。予約制となつておりますので、お早めにお電話ください。

【実施日】 3月24日(木) **【予約制】**

【時間】
①午後1時～2時

【場所】
下市町保健センター

【予約・お問い合わせ】
電話で、ご予約してください。

健康福祉課 保健予防係

☎ 52-0001 (代表)
IP 68-9065 (直通)

②午後2時15分～3時15分
③午後3時30分～4時30分

～食生活推進員さんの活動を紹介～



とろとろ♪りんごの葛煮

材料(2人分)

- りんご 1/2個 ○葛粉 大さじ1/2
- はちみつ(お好みで) 適宜
- 水(水溶き用) 大さじ1/2

作り方

- ①りんごはくし型に切り、3mm幅のいちょう切りにする。
- ②鍋に入れ、大きじ3の水をふりかけて、りんごが透明になるまで煮る。
- ③水で溶いた葛粉を入れ、とろみが付くまで煮る。

1月に下市幼稚園に子どもの下痢や便秘などの症状に応じた食事についてお話しに行きました。また、体調の悪い時に食べやすい「とろとろ♪りんごの葛煮」を保護者と子ども達に試食して頂きました。レシピを皆さんにご紹介します。

健康スケジュール

場所／保健センター

事業名	日 時	対象者・内容等
四種混合予防接種	3月1日(火) 午後1時15分～1時30分受付	【1期初回1回目】 平成27年9月1日～平成27年11月30日生
しもびよランド (子育て教室)	3月9日(水) 午前10時～正午	4歳までの幼児およびその保護者 内容:ママ☆ヨガ ※運動しやすい服装でお越しください。
B C G 予防接種	3月11日(金) 午後1時45分～2時受付	平成27年6月1日～平成27年8月31日生

お問い合わせ：健康福祉課 保健予防係 ☎ 52-0001 (代表) IP 68-9065 (直通)

税務課からのお知らせ

①町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税の納期変更について

平成28年度より下記のとおり納期を変更します。また、町県民税(普通徴収)・固定資産税の納期を年3期(回)から年4期(回)に変更します。

	町県民税(普通徴収)の納期	固定資産税の納期	軽自動車税の納期
1期	6月30日	5月31日	5月31日
2期	8月31日	7月31日	
3期	10月31日	9月30日	
4期	1月31日	11月30日	

*納期が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌日・翌々日等になります。

*納税通知書は各税目ごとに第1期納期の約2週間前には発送します。

*口座振替の方も各納期での振替になり、全期前納の方は第1期目の振替となります。

②軽自動車税の税率変更について

税制改正により、平成28年度より軽自動車税の税率が変更となります。

*原動機付自転車及び二輪車等の税率について

車種区分			現行税率 (平成27年度まで)	新税率 (平成28年度から)
原動機付自転車	一 種	総排気量が50cc以下のもの	1,000円	2,000円
	二種乙	総排気量が50ccを超え90cc以下のもの	1,200円	2,000円
	二種甲	総排気量が90ccを超え125cc以下のもの	1,600円	2,400円
	ミニカー	三輪以上で総排気量が20ccを超え50cc以下のもの	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	軽二輪	二輪で総排気量が125ccを超え250cc以下のもの	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	二輪の小型自動車	総排気量が250ccを超えるもの	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用(コンバインや田植え機などで乗用装置のあるもの)	1,600円	2,400円	
	フォークリフト・ショベルローダー等	4,700円	5,900円	

*軽四輪車等(三輪以上の軽自動車)の税率について

車両区分		平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両	平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両	最初の新規検査から13年を経過した車両
		現行税率	新税率	重課税率 (平成28年度から)
三輪		3,100円	3,900円	4,600円
四輪	乗用	5,500円	6,900円	8,200円
	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	自家用	4,000円	5,000円	6,000円

*最初の新規検査(初度検査)とは、今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を、新たに使用しようとするときに受ける検査です。なお、最初の新規検査年月は自動車検査証の「初度検査年月」に記載しております。

*軽四輪車等に係る軽自動車のグリーン化特例(軽課)について(平成28年度のみ)

軽課税率とは、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に新車新規登録し、排出ガス・燃費性能の優れた三輪・四輪の軽自動車が対象となり、車両区分の達成基準等により異なります。

(注) 軽四輪車等(三輪以上の軽自動車)の税率の詳細は、広報1月号の折込チラシをご覧ください。

(注) 軽自動車税の賦課期日は当該年度の4月1日になりますので、廃車等の名義変更にはご注意ください。

(注) 税制改正が生じた場合は、新たな法律を適用することとなります。

*お詫び(広報1月号の折込チラシで、車両区分ミニカー「三輪以上で総排気量が20ccを超え250cc以下のもの」となっていましたが、「50cc以下のもの」と訂正させていただきます。)

お問い合わせ 税務課

☎ 52-0001 (代表)

IP 68-9066 (直通)

国民健康保険被保険者証の
切り替えは郵送で行います



がん患者サロンは、がん患者や家族同士が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場所です。初めての方もぜひご参加ください。

がん患者サロン「よしの」

【実施日】
3月11日（金）

[時間]

[場所] 吉野保健所2階 大会議室

内
容

対象（がん患者、家族同士で情報交換

県内に居住されているがん患者
その家族

【申し込み】

事前に電話またはFAXで、住所、
氏名、電話番号、参加人数をお知
らせください。

【參加費】

【お問い合わせ】

吉野保健所 健康増進課

（月～金《休日除く》
午前9時から午後5時）

現在ご使用中の国民健康保険被
休険者証は3月31日で有効期限が
切れますので、4月1日以降に破
棄処分していただきますよう併せ
くお願ひいたします。

お手数ですが、一トで1人1枚発行します。
世帯ごとに郵送（簡易書留）でお届けしますので、加入者のみなさま方のご理解をお願いします。
なお、新しい国民健康保険被保険者証の郵送でのお届けは3月下旬を予定しています。
現在ご使用中の国民健康保険被保険者証は3月31日で有効期限が切れますので、4月1日以降に破棄処分していただきますよう併せてお願いいたします。

現在ご使用中の国民健康保険被
保険者証は、来る3月31日をもつ
て有効期限が切れ、使用できなく
なります。

国民健康保険に 加入するとき・やめるとき

こんなとき	届け出に必要なもの
○ほかの市区町村から転入してきたとき (職場の健康保険などに加入していない場合)	ほかの市区町村の転出証明書、印鑑
○職場の健康保険などをやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
○子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
○生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑

加入の届け出が遅れると…

- ・加入資格を得た時点までさかのぼって保険税を納めます。
 - ・保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

★加入するとき

必ず届け出しよう



やめる届け出が遅れると…

- ・国保の保険証を使って医療を受けてしまった場合は、国保が負担した医療費をあとで返していただきます。
 - ・ほかの健康保険に入ったとき、国保をやめる届け出をしないと、国保の保険税とほかの健康保険の保険料両方とも支払ってしまうことがあります。

固定資産総観査簿等の総覧について

平成28年度の固定資産税の算定の基礎となる固定資産総観査簿等（平成28年1月1日現在）の総覧を行います。

期 間 4月1日（金）～5月31日（火）

※土・日・祝日等閉庁日は除く

時 間 午前8時30分～午後5時15分

場 所 下市町役場税務課

※総覧を希望される方は、本人確認のため納税者であることを確認できる書類（納税通知書または公的機関発行の証明書等、運転免許証、健康保険証等）の提示をお願いします。代理人の場合には、委任状が必要です。

お問い合わせ 税務課

☎ 52-0001（代表） IP 68-9066（直通）

税務課からのお知らせ

- ① 固定資産税の納税義務者が、平成27年中にお亡くなりになられた場合、または固定資産の未登記物件の所有者の変更が平成27年12月31日までにあった場合は、納税義務者の変更の手続きが必要です。
- ② ①の変更の手続きにより口座振替を希望される方は、事前に口座振替の申し込み手続きが必要です。
- ③ 共有持分の固定資産をお持ちで口座振替の申し込みがある方が、平成27年中に持分変更または持分の一部を所有者変更等された場合は、持分変更による納税義務者の変更となるため前年度までに申し込みをしていただいております口座から振替できない場合がありますので、継続して口座振替を希望される場合は、再度口座振替の手続きが必要となります。

（例）納税義務者が （変更前）下市 太郎 外1名

↓

（変更後）下市 太郎 外2名

（注）この場合は、下市 太郎は同じでも、納税義務者が下市 太郎 外2名に変更となるため、下市 太郎 外1名で申し込みされている口座からは振替できません。

※上記の手続きは平成28年3月末までにお願いします。

※手続き方法またはご不明な点は、税務課までお問い合わせください。

お問い合わせ 税務課

☎ 52-0001（代表） IP 68-9066（直通）

平成28年度 狂犬病予防注射と犬の登録のお知らせ

狂犬病予防注射を実施します。犬を十分に制御できる方がお近くの会場へ犬を連れてきてください。

※巡回順や時間等、昨年までと一部変更になっています。

実施日	実施時間	実施場所
4月4日 (月)	午前9時30分～9時45分	立石区民センター前
	午前10時～10時15分	下市温泉秋津荘駐車場
	午前10時30分～11時	下市町交流センター（ごんたくんの家）駐車場
	午前11時10分～11時40分	下市観光文化センター駐車場
	午後1時30分～1時50分	丹生支所前
	午後2時10分～2時30分	広橋会館前
4月5日 (火)	午前9時20分～9時45分	桝原地区農村集落センター前
	午前10時～10時15分	平原集荷センター前
	午前10時30分～10時45分	梨子堂会館前
	午前11時10分～11時30分	旧NTT下市前
	午後1時～1時30分	下市町コミュニティセンター（阿知賀）駐車場
	午後1時50分～2時30分	吉野保健所駐車場

※今年度より商工会館前は除外となりました。

持ち物 ①注射費用 3,200円

（おつりのいらないよう準備してください）

②通知ハガキ

（飼主の方へ3月中に郵送）

犬の登録

犬の登録は狂犬病予防法で義務づけられています。

未登録の飼主の方は登録をしてください。

注射実施会場でも受付します。

（紫水苑で随時受付可） 登録費用 3,000円

◆犬の死亡・飼主の変更や住所変更の場合、届出が必要です。（紫水苑で随時受付可）

お問い合わせ 生活環境課（紫水苑内）

☎ 52-5901（直通）IP68-9075（直通）

広 告



吉野三町無料法律相談

（奈良弁護士会所属弁護士による無料相談）

日 時 3月16日（水）午後1時～4時

場 所 大淀町役場

お問い合わせ・予約 大淀町役場 人権住民課

☎ 52-5501

中南和法律相談センター無料法律相談

（県内中南和各地で随時開催しています）

3月は下市町を会場とした巡回相談が開催されます。

日 時 3月25日（金）午後1時～4時

お問い合わせ・予約 奈良弁護士会内

中南和法律相談センター係

☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所

（在駐の弁護士が相談にあたります）

※無料になる場合があります。

まずは電話でお問い合わせを。

場 所 大淀町大字下測68番地の4

やすらぎビル4階

お問い合わせ ☎ 050-3383-0025

下市町消防団女性消防団員募集

女性ならではのきめ細かさを生かして、地域に密着した消防団活動に参加していただける方をお待ちしています。

募集期間 3月1日～

募集定員 若干名

応募資格 ①下市在住、在勤の方（学生を除く）

②年齢18歳以上の健康な方

③消防団活動に関心があり、行動できる方

詳しくは役場総務課までお問い合わせください。

総務課 ☎ 52-0001（代表）

IP 68-9060（直通）

納期内に納めましょう。

3月31日（木）は国民健康保険税第9期の納期限です。

納期限を守って、納め忘れないようにしましょう。
※口座振替ご利用の方は、3月31日（木）が振替日となります。預金残高のご確認をお願いいたします。

住民保険課

彩カフェ開催

認知症の方やその家族の方々、医療や介護の専門職、地域の人など誰もが気軽に参加できる「集いの場」です。気軽にお越しください。

日 時 3月24日（木）午前10時～正午

場 所 北野しもいち彩の里 1F 彩カフェ・彩ホール
参加方法

3月17日（木）までに電話でお申し込みください。

申し込み・お問い合わせ

北野しもいち彩の里 ☎ 52-0240

下市町地域包括支援センター

☎ 52-0001（内線156・157）（代表）

IP 68-9064（直通）

下市温泉秋津荘からのお知らせ

自動販売機設置希望者を募集

秋津荘では、下記のとおり自動販売機設置希望者を募集します。

1 設置場所

（ア）日帰り温泉明水館 自動販売機コーナー

（イ）下市温泉秋津荘 駐車場内

2、申込受付期間

平成28年3月1日（火）から

平成28年3月15日（火）正午まで

申し込み・お問い合わせ 下市温泉秋津荘

☎ 52-2619 IP 68-9081

広 告

町営住宅入居募集

町営住宅の入居を次のとおり募集します。入居ご希望の方は、期日までに関係書類を添えてお申込みください。

団地名	型式	戸数	家賃（月額）	収入区分	基準月収額
青空団地	3DK	1 (4F)	①20,800円 ②24,000円 ③27,500円 ④31,000円 ⑤35,400円 ⑥40,900円 ⑦47,900円	①	0円~104,000円
				②	104,001円~123,000円
				③	123,001円~139,000円
				④	139,001円~158,000円
				⑤	158,001円~186,000円
				⑥	186,001円~214,000円
				⑦	214,001円~259,000円

★家賃は、収入区分（右表参照）に応じて7段階となります。

●申し込み受付期間 平成28年3月7日（月）～16日（水）
(土曜日、日祝日除く)
午前9時～午後4時まで

●申請書類

☆入居申込書（建設課にあります）☆住民票謄本（家族全員のもの）☆納税証明書

☆所得証明書（申請者及び同居予定者の所得のある方すべて）☆現住所付近の略図

●申し込み・お問い合わせ 下市町役場 建設課
☎ 52-0001（代表） IP 68-9067（直通）

春季全国火災予防運動

3月1日～3月7日

春季火災予防運動実施

統一標語

「無防備な心に火災がかくれんぼ」
火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いには十分注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

4つの対策

- ・寝タバコは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れると起きは、必ず火を消す

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品などを使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを備える。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制つくる。

火災・救急は119
ついていますか？

住宅用火災警報器

奈良県広域消防組合 下市消防署
<http://www.nakayoshino.or.jp/>

今月のおすすめ本

★お伊勢まいり 新・御宿かわせみ6



平岩弓枝 / 著
文藝春秋

★英語で説明する日本の観光名所100選



植田一三 / 編著
上田敏子 / 著
祐田直子 / 著
中山紗里 / 著
語研

日本の観光名所を説明した英文を、案内で重要なポイントとともに紹介。外国人に最もよく聞かれる質問やお勧めの寺・温泉・祭りをテーマにした説明も収録しています。音声CD付です。

大嵐で甚大な被害を受けた旅宿「かわせみ」の女主人たちが、お伊勢まいりに出かけた。のどかな街道風景を眺めながら慣れない旅を続けるが、次々と怪事件が起こります。

社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。

1月16日～2月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。
(敬称略)

- ・叙勲内祝いとして 溝上 直治(新住) 5万円
- ・結婚内祝いとして 南 一雄(阿知賀) 3万円
- ・社会福祉のために 下市中学校昭和41年卒業 3年A組 同5千432円
- ・初市チャリティーバザー売上金一部 下市町観光協会商業部
- 下市町商工会1万9千50円
- ・供養として 中山 貴雄(善城) 3万円
- 二並 正典(善城) 3万円
- (故) 井ノ上 磐(西山) 1万円

奈良県神農商業協同組合
社会福祉協議会へ寄付
・初市出店お礼

1万円

てんいわ先生



相談内容	場所	相談日	時間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権擁護委員・民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 52-6125	3月3日(木)	午後1時
		4月7日(木)	
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 52-6125	3月17日(木)	午後3時
		4月21日(木)	

下市町 広橋梅林 梅の里山まつり 3月13日(日)

詳しくはチラシをご覧ください。

図書館だより

読み聞かせ
3月5日 午前10時～11時
おはなし会
3月26日 午前10時～
午後2時～

3月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		(1)	(2)	3	4	5
6	7	(8)	(9)	10	(11)	12
13	14	(15)	(16)	17	18	19
20	21	(22)	(23)	(24)	25	26
27	28	(29)	(30)	31		

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時
- ★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しください。
(DVD・ビデオテープを除く)

きようはうめじいのたんじょうび、つけもののみ
んながおいわいします。ところで、うめじいつでい
くつなんだろ? 100さい? 200さい? 100
さい?



かがくいひろし / 作
講談社

入す。ト作のすべてを所蔵していま
す。そのほかにも新しい本
が入っています。
ぜひご来館ください。

下市観光文化センター
(下市町立図書館)
☎ 52-1711 (代表)
68-9080

★うめじいのたんじょうび (絵本)

電話番号&IP電話案内

— 役 場 —
代表 ☎ 0747-52-0001

— 庁舎1階 —
財務監理課 IP 68-9062
住民保険課 IP 68-9063
健康福祉課 IP 68-9064
IP 68-9065
税務課 IP 68-9066
建設課 IP 68-9067

— 庁舎2階 —
総務課 IP 68-9060
地域づくり推進課 IP 68-9070

— 庁舎3階 —
議会事務局 IP 68-9061

— 庁 外 —
教育委員会 ☎ 52-1711
IP 68-9080
総合体育館 ☎ 52-8965
IP 68-9084
水道事業所 ☎ 52-5540
(上下水道課) IP 68-9076
紫水苑 ☎ 52-5901
(生活環境課) IP 68-9075
秋津荘・明水館 ☎ 52-2619
IP 68-9081
丹生支所 ☎ 58-0304
下市中学校 ☎ 52-3955
IP 68-9077
下市小学校 ☎ 52-5431
IP 68-9079
下市幼稚園 ☎ 52-2709
IP 68-9083
社会福祉協議会 ☎ 52-6125

IPは、各課直通電話番号です。



平成28年1月31日現在

人 口 5,968人 (-13)
男 2,802人 (- 7)
女 3,166人 (- 6)
世帯数 2,544世帯 (- 4)
() 内は前月比
出生 2人 死亡 9人
転入 8人 転出 14人

下市小学校柿の葉すし作り体験

地域に伝わる郷土料理について作り方や歴史を学ぼうと、下市小学校6年生が「柿の葉すし」作りに挑戦しました。



■ 4月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。掲載される写真のデジタルデータまたはプリントした写真をお持ちください。

■ 【締め切り】 3月7日(月) 総務課 ■

下市温泉明水館営業日のお知らせ

3月15日(火)は施設清掃のため臨時休館いたします。

3月21日(月)は営業・22日(火)は振替休館いたします。

3月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※○印のHが休館Hです。

広 告